

事業評価書（事前）

事務事業名		特定機能病院等情報化推進施設整備事業
事務事業の概要	(1)目的	特定機能病院等における情報化を推進し、医療経営の効率化及び医療の質の向上や効率化を図る。
	(2)内容	500床以上の特定機能病院又はこれと同等の機能を有する500床以上の特定承認保険医療機関のIT化の促進を図るため、情報化を推進するための施設整備を行う。
	(3)達成目標	<p style="text-align: center;">予 定 額 3,951百万円</p> 500床以上の特定機能病院又はこれと同等の機能を有する500床以上の特定承認保険医療機関の情報化を図る。
	(1)必要性	〔国民や社会のニーズに照らした妥当性、公益性、緊要性の有無〕 医療機関における診療情報の共有化の推進や診療事故防止、病病連携の促進等、質の高い効率的な医療提供体制の構築が喫緊の課題である。
	(2)有効性	〔今後見込まれる効果〕 医療機関における診療情報の共有化の推進や診療事故防止、病病連携や病診連携の促進等、質の高い効率的な医療提供体制が構築される。 なお、情報機器の設備投資や病院の改修等が行われ、情報機器産業あるいは建設業の分野における民間投資の創出や就業機会の増大に資するものと考えている。 〔効果の発現が見込まれる時期〕 情報化の推進に必要な院内整備が完了後に効果が見込まれる。
	(3)効率性	〔手段の適正性〕 高度の医療を提供する能力等を有する特定機能病院又はこれと同等の機能を有する特定承認保険医療機関に対し、整備を行うものであるが、これらの医療機関の有する医療資源の有効的な活用が図られ、効果的である。
	(4)その他 (公平性・優先性など)	
関連事務事業		なし
特記事項		
主管課及び関係課		(主管課) 保険局医療課